

新居浜市廃棄物減量等推進審議会 会議録

開催日時	令和7年3月19日(水) 14時00分～15時50分
場所	市役所3階 応接会議室
議事	<p>持続可能なごみ処理の確保に向けて</p> <p>① 審議会からの意見書に対する本市の取組み</p> <p>② ふれあい収集</p> <p>災害廃棄物処理計画の改定について(報告)</p>
出席委員	坂上会長、尾崎副会長、萩尾委員、高橋委員、阿部委員、鈴木委員、伊藤委員、太田委員、三木委員、黒田委員
欠席委員	志賀委員、古見委員、須原委員、野田委員
事務局	<p>近藤市民環境部環境エネルギー局長、青野廃棄物対策課長</p> <p>不二環境施設課長、阿部環境施設課参事</p> <p>伊藤廃棄物対策課副課長、飯尾リサイクル推進係長</p>
事務局	<p>定刻が参りましたので、ただ今から令和6年度第1回新居浜市廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。</p> <p>開会にあたりまして、古川市長がご挨拶申し上げます。</p>
市長	(市長挨拶)
事務局	<p>この後、市長は公務のため退席させていただきます。</p> <p>本日の審議会は、委員14名中10名の参加となっており、委員の過半数が出席しておりますことから、「新居浜市廃棄物減量等推進審議会規則」第5条第3項に基づく本審議会の開催要件を満たしておりますことを報告させていただきます。</p> <p>なお、この審議会は公開審議となっております。</p> <p>次に、委員のご紹介をさせていただきます。簡単に自己紹介をお願いします。</p>
委員	(自己紹介)
事務局	<p>審議会事務局職員を紹介いたします。</p> <p>(自己紹介)</p> <p>次に会長、副会長の選出を行います。</p> <p>委員の皆様は任期は令和7年2月1日から令和9年1月31日までとなっており、本日が委嘱後初めての審議会です。そのため、規則第4条の規定により会長、副会長を互選により選出していただきたいと思います。立候補される方又は推薦される方は居られますか。</p> <p>居られないようなので、事務局のほうで提案させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、会長には、新居浜市連合自治会の坂上委員、副会長には、新居浜市女性連合協議会の尾崎委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	異議なし。
事務局	<p>それでは、会長を坂上委員、副会長を尾崎委員にお願いします。</p> <p>議事進行のため、会長・副会長は席をお移りいただけますでしょうか。</p> <p>(会長・副課長移動)</p> <p>ここで坂上会長、尾崎副会長に一言ごあいさつをお願いいたします。</p>

会長	(挨拶)
副会長	(挨拶)
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これから議事に移りますが、議事の進行は、新居浜市廃棄物減量等推進審議会規則第5条第2項に基づき坂上会長にお願いします。</p>
会長	<p>それでは本日の議題に移ります。</p> <p>本日は、「審議会からの意見書に対する本市の取組み」と「ふれあい収集」、「災害廃棄物処理計画の改定報告」について審議を行います。</p>
会長	それでは事務局から説明をお願いします。
事務局	(「審議会からの意見書に対する本市の取組み」について説明)
委員	<b>【資料5 3Rネットワーク 「おいくら」】</b>
事務局	<p>「おいくら」はどこから申し込みできますか。</p> <p>市役所のHP「おいくら実績」を開いていただき、「おいくら？」画像を選択することで、利用ページに遷移します。</p>
委員	インターネットの利用が難しい世代には、取組みの意味が薄れてしまうのでは。
局長	本来、大型ごみで捨てられていた物を、少しでも再利用へ繋げる一歩とした取組として、業者と協定を締結して取り組んでいます。
事務局	インターネットの利用が難しい場合でも「不用品伝言板」の制度があり、ネットに限定せず、リサイクルに取り組んでいます。
委員	依頼件数、依頼商品数が多いのか。少ないのか。
局長	大型ごみ戸別収集の年間申込件数は4, 500件程です。この数字に対してではなく、「不用品伝言板」や「おいくら」、「ありがとうサービス」を利用していただくことによって、リユースを促進しています。
委員	戸別収集では1件200円必要だが、リユースすれば費用が掛からないことを、もっと分かりやすく広報してほしいです。
局長	<p>広報(紹介)の方法等を工夫します。</p> <p>清掃センター持ち込まれた利用できる物のうち食器は、これまで埋め立て処理をしていましたが、陶器は海外で需要が高く、20トン近くを業者買取でリユースする等、少量でも取り組みを広げています。</p>
委員	遺品整理等では、陶器は割って清掃センターへ持ち込んだりしています。
局長	<p>リユースショップでは価値のある陶器は買い取ってもらえるが、通常のもののは買い取りが難しいようです。清掃センターのようにまとまった量があれば、買い取って海外へ流通させることができます。</p> <p>最近では福祉施設で年に数回、不用品の引取りを行っていただいています。</p> <p>これらを広報し、皆さんに利用していただけるようにしていきます。</p>
参事	買取品目のうち靴は、きれいにして東南アジアに送ると、すごく喜ばれているそうです。
会長	何か質問などはありませんか。

委員	資料・持続可能なごみ処理の確保に向けての1-1グラフについて ごみ収集量が減少しているが、定期収集経費が上昇しているのは、人件費が増加しているということですか。
事務局	収集委託料の人件費はほとんど増額していません。燃料費等の高騰による若干の増額は行っています。ごみ量が減少したという理由での地区割の見直しや、委託料の減額は出来ませんので、ごみ収集経費は少しずつ上がる結果になっています。
委員	資料に「人口減・ごみ量減などに伴い、一人当たりの家庭ごみ収集経費が増加している」とあり、ごみ量が減少しているのに、収集経費が増加しているとなると、業者が増額させていると感じる方も居るので、そこは否定させていただきたいです。 契約の際の入札はとてもしびアで、もっと増額してほしいところです。国の単価では時給単価も上がり、働き方改革で週休2日が提言されています。しかしごみの収集業務は月曜日から土曜日までびっしりあります。業者の従業員は労働基準法に違反していることとなります。違反にならないようにするために、業者は代わりの従業員を何人も雇う必要があり、当然、経費も上がることをご理解いただきたいと思います。
局長	一人当たりの経費が上がるということは、委託料がずっと同額でも、人口が減ることで一人当たりの経費が高くなります。そうなれば市民の方々が負担する額が増えるということです。この経費をどのように確保していくかという意味です。 先ほど〇〇委員が仰られたように、今後も働き方改革や、ごみ処理業務に携わる職員の確保が課題になってきます。そのような課題についても既に協議しておりますので、今度も継続して取り組んでいきます。
委員	収集業務の週休2日制は、いつ頃からを想定していますか。
局長	週休2日を実施するという事は、地区割の見直しを行い、地域の方にも事前説明が必要になります。可燃ごみは週2回収集がありますが、地区によっては曜日の変更もせざるを得ません。それらの準備をして収集カレンダーを作成することになりますので、まだ協議中です。
委員	ステーションに回収されているごみ量も、減っているという気がします。
局長	本市はステーション方式で、自治会に場所を決めていただき回収し、箇所ごとのごみ量も減っていますので、ステーションを統合する等の手段を取らないと、作業員の業務量は変わりません。作業の効率のためにも、地域の方と相談しステーションの統合も必要になると考えています。
委員	収集業務は1車両で、1日100ステーションの回収を行っています。100か所車の乗り降りは、かなり負担です。少しずつでも統合は考えていただきたいと思います。また収集業務は60, 70歳代の作業員を雇用しないと行えない状況です。 ただ、統合してステーションが無くなるのは困るのも分かります。ただ、これだけの件数を回収することがかなり重労働です。それなら台数を増やせばいいと言われるかもしれませんが、台数を増やせば、経費がかさむことになります。 収集業務は7時半頃から回りはじめ、早い人でも休憩なしで12時、13時過ぎまでかかります。 これは自治会の方々も、一緒に考えていただきたいと思います。
委員	何人1組で作業をしていますか。

委員	2トン車一台に3人1組です。 ステーションが多ければ多いほど、諸問題も多くなります。
委員	戸別収集は多いですか。
局長	戸別収集は昔の名残です。ステーション設置当初は、ある程度の住民が居たが、家や住民がいなくなり、ステーションに1, 2袋しかないところもあります。
委員	自治会に加入する、しないの問題もあります。未加入者のごみの問題もあります。
委員	車で通りがかりに、ごみを捨てていく人も居ます。 道路沿いのステーションは、未分別ごみも多いと感じます。
委員	ノートパソコン等のパソコンは、清掃センターで処理できますか。
局長	最近購入されたパソコンは、購入時にリサイクル料金を支払っていますので、既定の箇所へ申し込むか、清掃センターに持ち込みいただければ処理ができます。
会長	他にありませんか。
委員	<b>【資料I-2 ごみ処理経費】</b> ごみの量は減少しているのに中間処理経費（ごみ処理経費）が上昇しているのは、ごみの量とは関係ないということですか。
阿部参事	清掃センターの稼働経費は、燃料費も高騰や施設の老朽化による修繕や定期点検整備の費用も高くなり、中間処理経費も高くなっています。
委員	ごみをもっと減れば、中間処理経費は下がりますか。
不二課長	極端に今の半分程度になれば、焼却炉の運転時間も半分になり、焼却炉の傷みも少なくなり、経費も燃料も減少するのかもしれませんが、中途半端なごみの減少では、清掃センターはごみを燃やすことで発電し売電しており、売電には2炉稼働する必要があります。1炉稼働では電気を買わなければならないため、逆に経費が嵩むことも考えられます。 次期のごみ処理施設では、減ったごみ量に見合った施設を建設すればいいので、次の施設の計画には、ごみ量を減らしたほうがいいのは間違いないです。現在の施設では、劇的にごみ量が減らなければ、施設が老朽化するなかで、目に見える経費削減は難しいです。
会長	他にありませんか。
副会長	スーパー等の拠点収集で、以前はスチール缶の分別BOXがあったのに、なくなりました。リサイクルで変更があったのですか。
委員	缶の大半はアルミ缶で、スチール缶は量が少なく、またアルミ缶とスチール缶では、売却単価が大きく違うため、BOX設置の経費等を換算し、無くしたのかもしれませんが。
課長	拠点回収では、瓶も回収がありませんので、瓶やスチール缶は定期収集の利用をお願いします。
会長	他にありませんか。
委員	紙おむつを定期収集に出していますが、リサイクルはされないのですか。
委員	紙おむつのリサイクルは難しいのです。この近辺では大王製紙とリブドゥで共同開発や、国もリサイクルの実証実験をしていますが、莫大な費用が掛かっています。都会では少しずつ浸透しているようですが、地方では資本がなく進んでいません。た

	だ、今後は発展していくと思います。
課長	先日、四国中央市で事業を初めるとニュースがありましたので、本市も調査研究していきます。
委員	【資料I-2 ごみ量・焼却量・リサイクル率】 リサイクル率向上の対策が必要とありますが、リサイクル率が下がることはいいことではないですが、今後の展望として、どのような物をリサイクルするのか、廃プラ・製品プラのどのような実証実験を行ったのか教えてください。
不二課長	今は容器包装プラスチックの収集・資源化ですが、将来的に一定の製品プラスチックが混ざった時に、いまの施設で資源化ができるか実証実験を行いました。結果、施設的には想定している比率でリサイクルラインに流し、問題ないようです。
委員	容器包装プラスチックは売却しているのでは。
局長	容器協会に入札をかけ、程度が良ければ売却しています。
不二課長	ペットボトルは売却できていますが、容器包装プラスチックはお金を払っています。
委員	製品プラスチックのリサイクルは、今後考えていかなければならないです。 市民の方が1番出していると思います。硬いプラスチックの衣装ケースやごみ箱が製品プラスチックです。
不二課長	実証実験は、30cm以内のプラスチックで行いました。
委員	30cm以上の物では考えていないのですか。
局長	30cm以上の物は難しいです。
会長	それでは事務局から「ふれあい収集」について説明をお願いします。
事務局	(「ふれあい収集」について説明)
会長	ここまでの内容・説明について、何か質問などはありますか。
委員	費用はどれくらいかかっていますか。
課長	2,100万円です。このうち1/2は交付税ですので、市は1/2負担です。 登録件数1,062件、1件当たり収集単価は692円ですが、入院等で休止の方もいらっしゃるので、実収集件数は700弱くらいです。
委員	市は「ふれあい収集」をどうされたいのですか。
局長	「ふれあい収集」は継続していくのですが、対象者は増える一方ですので、費用負担の検討も必要になると考えています。他市の状況を確認し、皆さんのご意見も伺いながら、対象者の条件の見直しを含めて、考えていきたいです。
委員	対象者の条件は、他市と比べてどうなのですか。
副課長	松山、今治、四国中央、東温、松野町は要介護以上を対象にしています。 本市は身体、療育、精神手帳を対象にしていますが、他市では療育手帳を対象にしていない市もあります。
委員	簡単に言うと、対象を狭めると費用は抑えられると思います。しかし、それが良いことなのかどうかの判断は、私には難しいです。 ふれあい収集の業者は、入札ではなく委託ですので、入札にすれば費用も変わってくるかもしれません。ただ、見守りを兼ねているようですので、見守りができる業者、民間に投げかけるのも方法の1つかもしれません。現在の委託業者（シルバー人材セ

	<p>ンター)の良し悪しではなく、国からもシルバー人材センターを利用することも示されていますので、良いことだと思います。</p> <p>費用、対象者の見直しについては、この審議会で諮るよりも、精通している方に伺うほうが良いと思います。</p> <p>自治会においても見守りはされているので、見守りを兼ねずに1軒1軒回収するだけであれば、どこの業者でもできます。</p> <p>見守りを自治会にお願いするのであれば、ふれあい収集の業務も変わってくると思います。</p>
委員	市がどうしたいのかによって変わってきます。
局長	1件当たりの収集単価が、令和4年に急に上がったのは、100円単位であることと、ガソリン価格の高騰のためです。
会長	<p>また市も使用単価を見直した時期です。</p> <p>ふれあい収集については、よろしいですか。</p> <p>みなさんが言われたように、市でよく検討して整理していただければと思います。</p>
会長	それでは、「災害廃棄物処理計画の改定」について説明をお願いします。
事務局	(「災害廃棄物処理計画の改定(報告)」について説明
会長	ここまでの内容・説明について、質問はありませんか。
委員	<p><b>【資料：新居浜市災害廃棄物処理計画 P5】</b></p> <p>災害廃棄物発生想定量は分かりませんが、災害廃棄物が出た場合、主にどこに捨てることを想定していますか。</p>
事務局	仮置き場の候補地として、大きな都市計画公園や旧廃棄物処理施設等を想定しています。
委員	<p>仮置場のレイアウトがありますが、場所が分からないのでイメージができません。</p> <p>あと体制の構築についてですが、ここで示されているのは市の体制構築です。事業者等の協力者に、どのように協力をお願いするのかを、組織図で示しておいたほうがより良いと思います。</p>
局長	<p>災害が起こった場合、まず災害対策本部が立ち上げられ、自衛隊の受け入れや仮設住宅の建設地等や、災害廃棄物がどの程度出るかを予測し、仮置場が決まります。</p> <p>その後、この計画やマニュアルを基に「災害廃棄物処理実施計画」が被災した後に、早急に作成することになります。</p> <p>このため、現時点で計画に示すことができません。</p>
委員	災害廃棄物発生想定量から、どの程度の広さが必要かは想定できますね。
課長	<p>お配りしている資料は「概要版」ですので書かれていませんが、事業者との連携についても計画には示しています。</p> <p>ホームページにも掲載いたします。</p>
会長	他にありませんか。
事務局	<p>無いようですので、今後のスケジュールなどについて、事務局からお願いします。</p> <p>本日は、ご審議ありがとうございました。</p>

会長	今後のスケジュールですが、次年度は「ごみ処理基本計画の中間見直しについて」 諮問を予定しております。 他にないようでしたら、本日はこれで終了いたします。ありがとうございました。
----	--